

政府所有米穀の販売等業務委託契約に基づき保管する政府所有米穀の
鼠害に関する損害保険の提案の募集について

受託事業体： 伊藤忠食糧株式会社

政府所有米穀の販売等業務委託契約（以下「委託契約」という。）に基づき、受託事業体（伊藤忠食糧株式会社）は、政府所有米穀の販売、保管、運送等の一連の業務を実施しているところです。

今般、政府所有米穀の保管中に鼠害による損害が発生した場合に備えるため、鼠害に関する損害保険についての提案を募集します。

つきましては、政府所有米穀の鼠害に関する損害保険の提案に関する保険会社からの希望があれば、別紙の内容をご了知の上、下記連絡先へ10月29日（金）12：00までにご連絡をお願いいたします。

【連絡先】

〒107-0062 東京都港区南青山1-1-1 新青山ビル21F
伊藤忠食糧株式会社 米穀本部米穀原料統括部加工業務チーム
電話番号 03-5771-7270 担当者 藤井、南

【保険商品案の基本的事項（案）】

① 保険期間

受託事業体との販売等業務の契約期間を考慮して設定
（包括的な保険期間を設定の上、単年度ごとに更新）

② 補償対象米穀

新たに買い入れる米穀（令和4年度の場合は4年度契約の受託事業体が管理する米穀、備蓄米最大21万トン+MA米60万トン=81万トンを想定）

③ 契約単位

受託事業体（3社）ごとに加入
補償内容を統一するため複数の保険会社が共同保険として設定

④ 保険料

保険会社の提案

⑤ 免責金額

モラルハザード防止機能の観点から、過去の鼠害による損害賠償額を考慮して免責金額を設定

⑥ 保険料の支払方法

受託事業体（3社）ごとに保険会社へ支払い

⑦ その他

保険会社からの依頼に応じて、国が販売等業務のデータ等を提供

以上